

# 東日本大震災が仕事に与えた影響について

玄田 有史

（東京大学教授）

本稿は総務省統計局が2012年に実施した就業構造基本調査の特別集計により、東日本大震災が仕事に与えた影響を実証分析した。分析では震災発生の2011年3月時点における就業状態や居住市町村を特定化した上で、全国ならびに被災市町村の就業者への影響を考察した。その結果、震災の影響は東日本の広域に及んでおり、若年層に加えて高学歴以外の人々の仕事ほど不安定化していたこと等が明らかとなった。震災時の正社員は離職や休職に追い込まれることは少なかった一方、賃金や労働時間などに影響が及んでいたこと等も確認した。仕事への影響は、津波による死者・行方不明者が生じた被災市町村で顕著にみられたが、原発事故による避難指示区域に指定された市町村で特に大きかった。避難指示区域を含む福島県内の市町村では、震災で離職に迫られることが多かっただけでなく、離職後に無職を続ける傾向も強くなっていた。避難指示区域を含む市町村の無業者ほど特に就業希望が失われている事実はみられなかった一方、求職活動は他に比べて抑制されていた。背景として、震災前に居住していた地域を離れて避難生活を続けていたり、避難後に別地域に転居した人々ほど、就業が困難になっていることの影響が示唆された。

【キーワード】 労働経済、地域雇用問題、失業

## 目次

- I はじめに
- II データ
- III 実証分析
- IV 結論と今後の課題

## I はじめに

本稿では2012年に総務省統計局が実施した就業構造基本調査の個票データを用いて東日本大震災が仕事に与えた影響を実証分析する。

2011年3月11日に発災した東日本大震災は未曾有の被害をもたらした。警察庁発表（2014年10月10日）によれば、震災による死亡者は1万5889名、行方不明者は2598名となっており、日本国内で死者・行方不明者が1万人を超えた戦後初の自然災害となった。さらに津波によって冷却

用の電源が失われた東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故で大量の放射性物質が漏えいし、福島県内の多くの住民が避難生活を余儀なくされた。復興庁発表では、原発事故に津波や地震による被害の影響も含め、2014年9月11日時点でも依然として24.3万人が全国で避難生活を続けている。

大災害は、経済および労働環境に多大なる被害を及ぼしてきた。政府は震災直後に直接的な被害額を16～25兆円程度と試算、大規模な復興対策の策定を急いだ<sup>1)</sup>。厚生労働省（2012）『「日本はひとつ」しごとプロジェクトの1年の取り組み』によると、岩手、宮城、福島3県の臨海部市町村に震災前に8.8万事業所が存在し、84.1万人が就業していた。これら3県では、震災の影響により2011年3月12日から翌年2月19日にかけて、雇用保険離職者票等の交付件数が23万654件に

達し、前年比で1.4倍となるなど、多くの就業者が仕事を失う結果となった。

被災3県の有効求人倍率は震災直後に落ち込んだものの、その後の復興・復旧需要の影響もあって急回復した。震災から3年を経た2014年3月時点の有効求人倍率は、岩手が1.07、宮城1.25、福島1.36と、全国平均の1.07と同程度もしくはそれを上回る水準となっている(季節調整値)。それゆえ震災後の雇用対策としては、就業機会の拡大とならば、ミスマッチの解消こそが喫緊な課題と位置づけられてきた(樋口他2012)。

ただミスマッチ対策を考察する上で欠かせないのは、企業による求人動向を含めた雇用状況の詳細な把握とならば、震災の影響で新たに仕事を求めることとなった労働者の実情への理解である<sup>2)</sup>。

震災時点の有業者のうち、いかなる人々が災害によって影響を受け、ときに職を離れざるを得なくなったのか。震災による離休職者のなかでは復旧や復興によってふたたび仕事を求める人々がいる一方、無業状態を続けざるを得なかったのは誰なのか。さらには仕事を求めて求職活動を進める人とは別に、なんらかの理由で仕事につくことを断念している人々には、どのような特徴があるのか。これらの実態を明らかにし、課題を共有することは、今後も発生が予想される震災後の雇用政策を考える上でも重要となる。本稿の目的と意義は、これらの点を統計的に明らかにすることにある。

野川(2012)及び玄田(2012)も述べる通り、震災後には緊急的かつ多角的な雇用政策が実施された。雇用調整助成金の拡大的な適用を含めて雇用対策の機動的な実施がなければ、被災地の雇用情勢はさらに悪化していたことが予想される<sup>3)</sup>。

一方で、未だ評価が二分する対策も存在する。その一つが東日本大震災に伴う雇用保険失業給付の特例措置である。震災によりやむを得ず離職および休職をした人々には、給付日数の延長が特例措置法によって認められた。最長で2012年9月まで延長実施されたこれらの給付措置は、就業困難者の生計の確保に寄与した面がある一方で、被災地の企業のなかには求人を出しても応募が来ないという不満も少なからず生じることとなった。

手厚い支援措置がかえって離求職者の就業復帰

を阻害したのではないかという懸念の声はさらに大きかったのは、原子力損害賠償における就労不能等に伴う損害賠償であった。震災後、文部科学省に設置された原子力損害賠償紛争審査会では、原発事故による賠償を円滑に進めるため、原子力損害の範囲判定等の指針を策定した。2011年8月5日には「東京電力株式会社が賠償すべき損害」の中間指針を示し、損害賠償の基準となった。その後、第二次(2012年3月16日)および第三次(2013年1月30日)の中間指針の追補が行われ、被害に応じた賠償内容が提示・更新された。

そのなかで就労不能等に伴う損害賠償として、就労が不可能となった勤労者には「給与等の減収分および必要かつ合理的な範囲の追加的費用が賠償すべき損害と認められる」という方針が示された。この指針は、原発事故によって不本意にも仕事や収入を失った人々への賠償として妥当とされる一方、補償措置が一部の離休職者の仕事復帰や自立を、結果的に阻害しているのではないかという懸念もある<sup>4)</sup>。

しかしながら、失業給付の特例措置や原発事故の賠償金の影響も含めて、震災によって深刻な被害を受けた就業者がどのような人々であり、その後いかなる状況にあったのかを客観的に評価するだけの統計的根拠は、これまで十分ではなかった<sup>5)</sup>。原因はひとえに情報の不足にあり、その意味でも2012年10月に総務省統計局が実施した就業構造基本調査は、上記の問いに一定の情報を提供できる重要な統計調査である。

被災の規模が大きかったといっても、元々人口の限られていた被災地の実態を把握するには、大規模な標本調査が不可欠である。加えて震災の影響は被災地にとどまらず、国内の広域に及んでいる可能性もある。さらには震災の影響をはかるには、調査時点のみならず、震災発生時点での就業や居住の状況に遡った情報も必要となる。震災に関する設問を加えるかたちで実施された2012年の就業構造基本調査は、これらの条件を兼ね備えた、現在のところ、最も信頼性の高い統計調査といえる。本稿は2012年実施の就業構造基本調査の個票データについて特別集計を行うことで、東日本大震災が震災当時の有業者に与えた仕事への

影響を実証分析する<sup>6)</sup>。

本稿の構成は次の通り。次節では、就業構造基本調査を本稿の目的にあわせてどのように活用するかを説明する。本稿の主要部分であるⅢでは、震災が仕事に与えた影響を様々な観点から実証分析する。Ⅳで主な結論を整理する。

## Ⅱ データ

### 1 就業構造基本調査 (2012年)

就業構造基本調査は、全国および地域別の就業・不就業の実態を明らかにするために5年ごとに行われるものである。調査では全国の約47万世帯に属する15歳以上人口の世帯員である約100万人が対象となっている。

2012年の調査では、ふだんの就業・不就業の状態をたずねる従来からの設問に加え、いくつかの新たな項目が加わった。一つは「育児・介護の状況について」であり、もう一つが「東日本大震災(原子力発電所事故を含む)の仕事への影響について」である。本稿では主に、後者にあたる震災の影響に関する設問に着目する。

震災に関する設問は、複数の問いから構成されている。第一に「勤め先等が震災の直接の被害を受けたことにより当時のおもな仕事に影響がありましたか」と問われている。選択肢は「直接の被害による仕事への影響はなかった」「直接の被害による仕事への影響はあった」「当時仕事にはついていなかった」に分類される。

調査対象者に調査票と同時に配布される『調査票の記入の仕方』では、震災による直接的被害に関する説明が詳細に行われている。直接の被害としては、震災時に勤めていた事業所が地震、津波によって閉鎖したり、機材が損壊するなどの被害を受けたり、避難指示区域に指定されたことなどにより、事業に支障を来した場合などが該当する。さらに回答者についても、地震や津波等によって、自宅が倒壊したり、自分や家族がけがをした場合の他、一定期間通勤ができなくなったり、避難(転居)した場合も、直接の被害に含まれる。加えて本社が被害を受けたため、企業全体の事業継続に

支障が生じたり、取引先が被災して事業継続が困難になった場合も、直接の被害に含むとされる<sup>7)</sup>。

その上で仕事への影響があった人々については、影響の主な内容として「休職した(休業したを含む)」「離職した(事業の廃止を含む)」「その他(離職や休職はしなかった)」から最もあてはまる内容の一つを選ぶことになっている。このうち「その他」の例として『調査票の記入の仕方』には、勤め先の工場の操業時間が短縮したことで、自分の勤務時間が短縮したり、収入が減少した場合などが示されている。以下の実証分析では、上記の設問にもとづき、震災によって仕事に影響のあった人々の性別、年齢、学歴などの個人属性の他、震災時の就業状況や居住地域等の特徴について明らかにしていく。

震災に関する設問では、続いて「震災により避難しましたか」が問われ、「避難した」「避難しなかった」のうちの一つを選ぶ<sup>8)</sup>。さらに「避難した」と回答した人々については、調査が行われた2012年10月時点での避難の状況がたずねられている。具体的には「現在避難をしていますか」という問いに対し「現在避難している」「現在避難していない」を選び、後者は続けて「震災後に転居した」と「震災前の住居に戻った」から一つを回答することとなっている。尚、ここでの避難先には、仮設住宅の他、親戚・知人宅に加え、民間賃貸住宅などの「みなし仮設」も含むとされている。以下では、被災者の2012年10月時点での状況も分析するが、なかでも震災から調査時までの避難・転居経験が就業に与えた影響に着目する。

### 2 震災時の居住市町村

就業構造基本調査の個票データからは、回答を得た世帯員が2012年10月時点で居住している市区町村が把握できる。併せて震災による仕事への影響の設問を用いることで、東日本大震災が発災した2011年3月時点での回答者の居住していた市区町村も特定できる<sup>9)</sup>。

震災に関する設問には「震災時にどこに住んでいましたか」という内容が含まれている。そこでは、調査時点で避難生活を続けている人々および震災後に転居した人々については、震災時点で住



んでいた都道府県名と市区町村名を自記入することになっている。一方、震災により避難しなかった人々、震災後に避難したが調査時には元の住居に戻った人々、震災時と同じ市区町村で避難生活をしている人々に関しては、震災時にも2012年10月に居住している市区町村で生活していたと考えられる。これらの情報を用いることで、全回答者の震災時の居住市区町村が特定可能となる。

その上で分析では、震災時点の居住市町村を、震災によって被害を受けた地域とそうでない地域に分類した。震災による被害は、次の二つの基準により定義する。第一は、東日本大震災の津波災害で死亡者および行方不明者が発生した臨海部の市町村である。死亡者および行方不明者の発生状況は2013年3月5日時点の各県ホームページより確認した<sup>10)</sup>。第二は、東京電力福島第一原子力発電所事故によって避難指示区域に指定された地域を含む市町村である。避難指示区域は、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域から構成される。区域は2013年8月8日時点での設定状況にもとづき分類した。

上記の定義によって特定された被災市町村は、次の通りである。

青森県内：八戸市，三沢市

岩手県内：宮古市，大船渡市，久慈市，陸前高田市，釜石市，大槌町，山田町，岩泉町，田野畑村，普代村，野田村

宮城県内：仙台市，石巻市，塩竈市，気仙沼市，名取市，多賀城市，岩沼市，東松島市，亘理町，山元町，松島町，七ヶ浜町，利府町，女川町，南三陸町

福島県内：いわき市，相馬市，田村市 (\*)，南相馬市 (\*)，川俣町 (\*)，広野町，楡葉町 (\*)，富岡町 (\*)，川内村 (\*)，大熊町 (\*)，双葉町 (\*)，浪江町 (\*)，葛尾村 (\*)，新地町，飯舘村 (\*)

茨城県内：高萩市，北茨城市，ひたちなか市，鹿嶋市，大洗町，東海村

千葉県内：旭市，山武市，白子町

このうち (\*) が付されたのは、原発事故による避難指示区域を含む市町村である。実証分析で

は被災市町村を「岩手県内」「宮城県内」「福島県内(避難指示区域を含む)」「福島県内(それ以外)」「青森県・茨城県・千葉県内」に区分し、地域ごとの被災状況を比較検討する。

### 3 震災時の就業状況

就業構造基本調査には、東日本大震災発災時点での調査対象者の就業状況(従業上の地位、従事していた産業、職種等)についての設問は含まれていない。しかしながら同調査の別調査項目を用いることで、震災時の就業状況を大部分の回答者について特定できる。

調査では、ふだん仕事をしている人について「現在の仕事」(2012年10月時点)の就業開始年月が問われている。現在の仕事に2011年3月以前に就いた人々であれば、震災発災時点には現在就業中の仕事に就いていたことになる。

加えて調査では、現在の仕事とならんで、過去に離職を経験した人の場合、「前の仕事」の就業状況もたずねている。そこでは前の仕事を辞めた年月とならび、その仕事をどのくらいの期間にわたって継続就業していたかも問われる。一例として2012年に離職し、その仕事を2年以上にわたって続けてきた人であれば、震災の2011年3月には「前の仕事」に就業していたと考えられる。

以上の「現在の仕事」と「前の仕事」の情報を用いて、これまでの就業経過を7つのタイプに分類し、それぞれの震災時の就業状況を特定化したのが、図1である。たとえばケース(3)のように、前の仕事を2011年4月以降に辞め、かつ「2012年10月と辞めた年月の差(月数)」と「前職の継続就業月数」の和が19カ月を超える場合には、2011年3月には「前の仕事」に就業していたと考えられる<sup>11)</sup>。

ケース(4)のように、震災時点の就業状況が未定のものも一部には存在する。しかし上記のケースによって分類したところ、全標本の91.3%の就業状態が特定可能となった。このうち震災時点で就業していたことが明らかな人々について、その時点の「従業上の地位」と「従事していた産業(大分類)」に着目し、東日本大震災がもたらした影響を分析する。震災時就業の約50万人の

図1 東日本大震災発災時点での就業状態

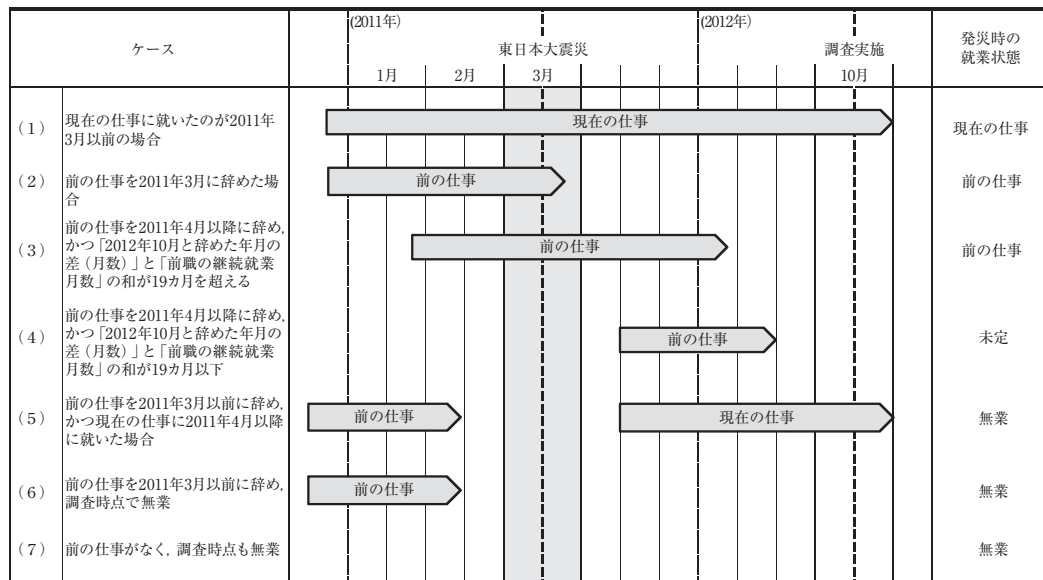


表1 東日本大震災による仕事への影響に関する概要

震災時の居住地域	(1)15歳以上 人口 (2012 年10月時点)	(2)有業者数 (震災時)	(3)仕事への 直接影響あ り	(4)うち震災 による離職・ 休職	(5)うち2012 年10月時点 無業	(2)/(1)	(3)/(2)	(4)/(2)	(5)/(4)
	万人					%			
全国	11081.5	6132.3	570.1	225.7	21.4	55.3	9.3	3.7	9.5
震災被災市町村	289.0	157.1	73.9	48.8	7.0	54.4	47.0	31.1	14.4
岩手県内	21.4	10.7	5.3	3.7	0.6	50.2	49.7	34.3	16.5
宮城県内	146.0	79.8	36.0	22.5	2.9	54.7	45.1	28.2	12.7
福島県内	55.1	29.5	19.6	15.2	3.0	53.5	66.6	51.5	20.0
青森・茨城・千葉県内	66.6	37.1	12.9	7.5	0.5	55.7	34.8	20.1	7.4
被災地域以外	10792.5	5975.2	496.2	176.9	14.3	55.4	8.3	3.0	8.1

注：被災市町村は、東日本大震災による死亡者および行方不明者が生じた市町村（2013年3月5日時点）、もしくは東京電力福島第一原子力発電所事故による避難指示区域を含む市町村（2013年8月8日時点）。総務省統計局が2012年に実施した就業構造基本調査より、東日本大震災発災時点での居住地域を特定し、標本を地域別に分類した上で、調査時点の集計用乗率を用いて推定人口を求めた。

大規模標本から、震災が就業に与えた影響を詳細に分析できる点こそ就業構造基本調査を用いる長所である。

#### 4 震災時有業者の動向

以上を踏まえ、東日本大震災が仕事に与えた全体動向の概要を示したのが、表1である。

2013年7月12日に総務省統計局から発表された『平成24年就業構造基本調査結果の概要』にもあるように、日本全体では570.1万人の有業者が、震災によって仕事に対する直接被害を受けてきた。その規模は有業者全体の9.3%に相当する。直接的な仕事への被害を受けた有業者のうち、225.7万人が離職もしくは休職によって震災後に

働く機会を失った。さらに震災後に離休職した人々のうち、9.5%に相当する21.4万人が2012年10月時点でも無業状態にあった。

震災が仕事にもたらした影響は、被害を直接受けた市町村にとどまらない。仕事に影響があった約570万人の有業者のうち、大部分を占める496.2万人は、実のところ、津波や原発事故による被災市町村以外に震災時は居住していた人々であった<sup>12)</sup>。震災で離休職した225.7万人についても、176.9万人は被災市町村以外の居住者である。離休職し、2012年10月に無業者だった21.4万人のうちの14.3万人も、震災時に被災地以外に居住していた人々である。ここから震災の仕事への影響が被災地にとどまらない広範かつ大規模なも

のだったことがわかる。

一方で、被災地において仕事に影響のあった人々は、絶対数こそ限られるものの、その発生頻度が甚大だったのもまた事実である。震災時の有業者のうち仕事に影響があった人々の割合は、全国平均の9.3%に対し、被災市町村では47.0%と半分近くにまで及んでいる。離休職した割合も31.1%と、全国平均の3.7%を大きく上回る。離休職者のうち、2012年10月時点で無業である割合も、全国が9.5%である一方、被災市町村では14.4%と、約5ポイントの開きがある。

さらに全体動向をみたときの重要な事実として、被災地内でも仕事への影響に一定の違いがみられる。なかでも福島県内の被災地における影響は突出している。福島県内の被災市町村では、震災時の有業者の66.6%が仕事への直接被害を受け、半数以上の51.5%が離職もしくは休職によって仕事を失った。加えて離休職した人々のうち、福島県内で被災した有業者は1年半後の2012年10月でも20.0%が無業状態にある。その割合は、同じ被災地でも岩手県、宮城県と比べて抜きん出ている。このような厳しい就業状況で、福島県で被災し無業となった人々が、どの程度就業に向けた希望や活動状況を有しているのかも、本稿の重要な検討課題である。

もう一つ述べておくべきは、岩手、宮城、福島3県以外の被災地における影響である。震災の影響として3県に注目が集まりがちであるが、実際には青森県、茨城県、千葉県でも津波で死亡者・行方不明者が発生するなど、少なくない被害が及んでいる。表1をみても、青森・茨城・千葉県内の被災市町で12.9万人が仕事に影響を受け、7.5万人が離休職している。その数は岩手県での被害規模を上回るほどである。そこで以下では、岩手、宮城、福島の3県に限らず、広く被災市町村を対象として分析する。

### Ⅲ 実証分析

#### 1 震災による仕事への影響

震災が就業に与えた影響を統計的に把握するた

めの実証分析を本節では複数行う。

最初に、震災時に有業者であったことが確認できる全国の標本を対象に、震災によって仕事に影響のあった人々の特徴をプロビット分析により明らかにする。被説明変数として、直接の被害による仕事への影響があった場合を「1」、なかった場合を「0」とする変数を作成した。説明変数のうち、個人属性に関するものとしては、性別、年齢、最終学歴に関するダミー変数を用いる。年齢および最終学歴は2012年10月時点のものである<sup>13)</sup>。

さらに震災時点に関する説明変数として、従業上の地位と従事していた産業（大分類）に関するダミー変数、ならびに被災市町村への居住の有無に関するダミー変数を加えた。居住については、津波による死亡者・行方不明者が生じた被災市町村を「岩手県内」「宮城県内」「福島県内」「青森・茨城・千葉県内」に区分した他、原発事故による避難指示区域を含む「福島県内」の地域に別途区分した。尚、南相馬市や浪江町など、津波による死亡者・行方不明者が発生し、同時に原発事故による避難指示区域も含まれた市町村は、すべて「福島県内（原発避難指示）」に分類した。以下の実証分析に用いるダミー変数について、それぞれの観察数と構成比は、表2の通りである。

プロビット分析の結果は、表3に示されている。リファレンスグループは、40～44歳の高校卒の女性で、震災時には卸売・小売業にパートとして働いており、被災市町村以外に居住していた人々である。表の結果からは、まず女性よりも男性について仕事への影響は大きかったことがわかる。年齢別では、若年層の就業者ほど震災によって仕事に影響を受けていたことが明らかである。学歴別では、高校卒に比べると大学卒や短大・高専卒は、仕事への影響は統計的に有意なかたちで抑制されていた。

総務省統計局（2013）によって報告された『平成24年就業構造基本調査結果の概要』には、東日本大震災の仕事への影響に関して様々な重要な事実が記述されている。ただここで指摘した性別、年齢、学歴別の被災状況は、そこで言及されておらず、被災者の属性に関する新たな発見といえる。特に低年齢層ならびに高学歴以外の層など、相対

表2 分析に用いる変数の観察数・構成比

		観察数	構成比 (%)
直接の被害 による仕事 への影響	直接の被害による仕事への影響はあった	43,332	8.5
	休職した	17,722	3.5
	離職した	1,141	0.2
	その他	24,469	4.9
	直接の被害による仕事への影響はなかった	468,633	91.5
性	男性	293,163	57.3
	女性	218,802	42.7
年齢区分	19歳以下	938	0.2
	20-24歳	16,542	3.2
	25-29歳	34,763	6.8
	30-34歳	41,711	8.2
	35-39歳	54,429	10.6
	40-44歳	59,071	11.5
	45-49歳	56,104	11.0
	50-54歳	58,130	11.4
	55-59歳	59,479	11.6
	60-64歳	59,664	11.7
	65-69歳	33,310	6.5
70歳以上	37,824	7.4	
婚姻	未婚	104,775	20.6
	既婚	362,302	71.1
	離別・死別	42,738	8.4
学歴	中学卒	61,209	12.1
	高校卒	226,913	44.9
	専門学校卒 (1年以上2年未満)	27,009	5.4
	専門学校卒 (2年以上4年未満)	34,306	6.8
	専門学校卒 (4年以上)	312	0.1
	短大・高専卒	44,005	8.7
	大学卒	101,792	20.2
	大学院卒	9,538	1.9
従業上の地位 (震災時)	正規の職員・従業員	267,071	52.2
	パート	72,962	14.3
	アルバイト	21,131	4.1
	派遣・契約・嘱託社員・その他	45,876	9.0
	会社役員	29,051	5.7
	自営業 (雇人あり)	17,632	3.4
	自営業 (雇人なし)	40,372	7.9
	自家営業手伝い	16,368	3.2
	内職	1,502	0.3
	産業 (震災時)	農林業	32,626
漁業		5,831	1.1
鉱業・採石業・砂利採取業		278	0.1
建設業		42,748	8.4
製造業		92,182	18.0
電気・ガス・熱供給業		3,129	0.6
情報通信業		8,674	1.7
運輸・郵便業		25,781	5.0
卸売・小売業		76,801	15.0
金融・保険業		12,006	2.4
不動産・物品賃貸業		7,830	1.5
学術研究・専門・技術サービス業		14,110	2.8
宿泊・飲食サービス業		25,679	5.0
生活関連サービス業・娯楽業		18,207	3.6
教育・学習支援業		23,374	4.6
医療・福祉		56,685	11.1
複合サービス業		5,834	1.1
その他のサービス業		28,373	5.5
公務		21,007	4.1
分類不能		10,810	2.1
居住市町村 (震災時)		岩手県内 (死者・行方不明)	1,938
	宮城県内 (死者・行方不明)	6,788	1.3
	福島県内 (死者・行方不明)	1,794	0.4
	福島県内 (原発避難指示)	1,105	0.2
	青森・茨城・千葉県内 (死者・行方不明)	3,556	0.7
	被災市町村外	496,784	97.0
避難経験	避難しなかった	504,356	98.5
	避難したが、震災前の住居に戻った	2,599	0.5
	避難し、震災後に転居した	568	0.1
	2012年10月時点も避難している	2,166	0.4
	その他・不明	2,276	0.4

注：震災時に従業上の地位が特定化された有業者についての構成比。全標本数は、51万1965件。

表3 東日本大震災が就業に与えた影響（プロビット分析）

		震災によって仕事に影響あり				
		係数	標準誤差		限界効果	
性	男性	0.0909	0.0067	***	0.0120	
年齢区分	19歳以下	-0.1566	0.1060		-0.0185	
	20-24歳	0.1460	0.0161	***	0.0215	
	25-29歳	0.1170	0.0121	***	0.0168	
	30-34歳	0.1037	0.0114	***	0.0147	
	35-39歳	0.0401	0.0107	***	0.0054	
	45-49歳	-0.0208	0.0108	*	-0.0027	
	50-54歳	-0.0588	0.0109	***	-0.0075	
	55-59歳	-0.1352	0.0111	***	-0.0167	
	60-64歳	-0.2306	0.0116	***	-0.0269	
	65-69歳	-0.3462	0.0147	***	-0.0368	
	70歳以上	-0.4480	0.0155	***	-0.0449	
学歴	中学卒	0.0197	0.0093	**	0.0026	
	専門学校卒（1年以上2年未満）	0.0067	0.0118		0.0009	
	専門学校卒（2年以上4年未満）	0.0020	0.0114		0.0002	
	専門学校卒（4年以上）	-0.0910	0.1161		-0.0113	
	短大・高专卒	-0.1183	0.0109	***	-0.0146	
	大学卒	-0.1359	0.0079	***	-0.0170	
	大学院卒	-0.0237	0.0196		-0.0031	
従業上の地位（震災時）	正規の職員・従業員	0.0124	0.0094		0.0016	
	アルバイト	-0.0297	0.0165	*	-0.0038	
	派遣社員	0.2303	0.0237	***	0.0361	
	契約社員	0.0993	0.0154	***	0.0141	
	嘱託	-0.0536	0.0240	**	-0.0068	
	その他	0.0104	0.0217		0.0014	
	会社役員	0.1067	0.0142	***	0.0152	
	自営業（雇人あり）	0.1547	0.0170	***	0.0229	
	自営業（雇人なし）	0.1112	0.0138	***	0.0159	
	自家営業手伝い	0.1236	0.0188	***	0.0179	
	内職	-0.1044	0.0506	**	-0.0129	
産業（震災時）	農林業	-0.2074	0.0155	***	-0.0241	
	漁業	-0.0599	0.0265	**	-0.0076	
	鉱業・採石業・砂利採取業	-0.3574	0.1417	**	-0.0363	
	建設業	-0.0532	0.0117	***	-0.0068	
	製造業	0.2965	0.0088	***	0.0454	
	電気・ガス・熱供給業	0.1639	0.0306	***	0.0246	
	情報通信業	-0.0117	0.0210		-0.0015	
	運輸・郵便業	0.0758	0.0132	***	0.0106	
	金融・保険業	-0.3013	0.0220	***	-0.0323	
	不動産・物品賃貸業	-0.2363	0.0262	***	-0.0265	
	学術研究・専門・技術サービス業	-0.0125	0.0174		-0.0016	
	宿泊・飲食サービス業	0.1957	0.0130	***	0.0297	
	生活関連サービス業・娯楽業	0.1277	0.0149	***	0.0185	
	教育・学習支援業	-0.3778	0.0181	***	-0.0389	
	医療・福祉	-0.4212	0.0128	***	-0.0440	
	複合サービス業	-0.2783	0.0294	***	-0.0302	
	その他のサービス業	-0.1128	0.0138	***	-0.0139	
		公務	-0.4383	0.0183	***	-0.0431
		分類不能	-0.0422	0.0200	**	-0.0054
居住市町村（震災時）	岩手県内（死者・行方不明）	1.6575	0.0293	***	0.4993	
	宮城県内（死者・行方不明）	1.3630	0.0158	***	0.3792	
	福島県内（死者・行方不明）	1.7762	0.0306	***	0.5454	
	福島県内（原発避難指示）	2.2207	0.0418	***	0.7003	
	青森・茨城・千葉県内（死者・行方不明）	1.0521	0.0224	***	0.2632	
定数項		-1.4414	0.0119	***		
サンプル・サイズ		505,084				
擬似決定係数		0.1035				

注：対象は、震災時の有業者。リファレンスグループは、女性（性別）、40-44歳（年齢区分）、高校卒（最終学歴）、パート（従業上の地位）、卸売・小売業（産業）、その他の全国の市町村（市町村）。被説明変数は、震災による仕事への影響がなかった場合をベースとした比較。\*\*\*, \*\*, \*は1, 5, 10%水準で有意を示す。



的に所得水準も低く、雇用機会も不安定な層で、震災の影響が顕著であったことは、特筆すべき事実である。

震災時の従業上の地位をみると、パートと正規の職員・従業員の間で仕事への影響に有意な違いはみられない。むしろパートと比べても仕事への影響が有意に大きかったのは、派遣社員や契約社員などの雇用者である。さらに会社役員の他、自営業者や自家営業手伝いなどの自営業部門への影響は大きくなっている。

産業では、震災時に製造業に従事していた場合ほど、仕事への影響を強く受けていた。震災後には製造部門のサプライチェーン寸断等の被害が懸念されたが、実際に製造業で仕事への被害が甚大だったことが確認できる。原発事故による電力供給の困難化や、地震・津波になどによってインフラ環境が破壊されることもあった電気・ガス・熱供給業についても仕事への影響は有意にみられた。地震や津波被害によって営業を停止せざるを得ないこともあった宿泊・飲食サービス業や生活関連サービス業・娯楽業でも震災の影響は表れている。

反対に震災による仕事への被害が比較的軽微だったのは、医療・福祉、教育・学習支援業、金融・保険業、複合サービス業、不動産・賃貸業などである。被災地では直接被害を受けることも多かった漁業、農林業、建設業も、全国規模で見ると、震災の影響は小さい。公務員についても仕事への被害は有意に抑制されている結果となったが、公務員の多くはむしろ震災対応のために業務の増大を経験したというのが、実際だろう。

続いて被災市町村の状況について見る。いうまでもなく、被災地以外に比べて、震災時に被災市町村に居住していた人々ほど仕事への影響は大きい。なかでも福島県内で避難指示区域となった地域を含む市町村ほど仕事への影響は大きかった。限界効果をみると、続く被害の大きさは、死亡者・行方不明者の生じた福島県内、岩手県内、宮城県内、青森・茨城・千葉県内の順となった。ここからも、福島県内の市町村、なかでも原発事故による被害を受けた地域ほど仕事への影響が深刻だったことをあらためて確認できる。

## 2 都道府県別の影響

ここまで震災時の居住地が被災市町村であったか否かに着目しながら、震災が仕事に与えた影響を分析してきた。それによって被災地とそれ以外では震災の影響が異なる面もあることを確認した。

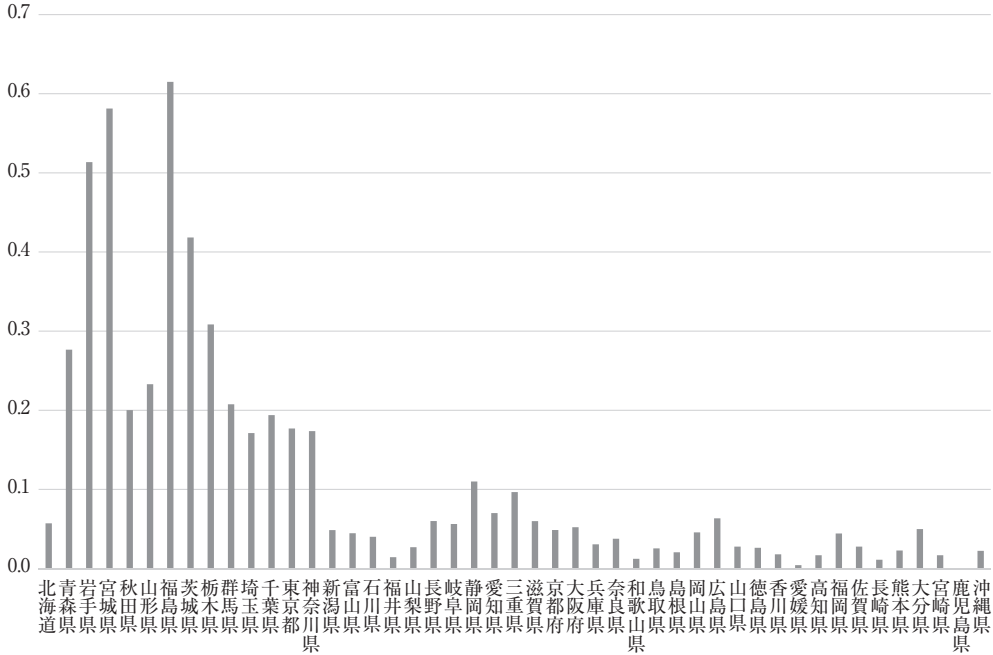
ただ、ひとくちに被災地以外といっても、その影響は地域によって異なる可能性がある。津波被害や原発事故による避難などは経験しなかったとしても、地域によっては地震によって事業所が損壊し、事業の継続が困難になることもあっただろう。加えて被災地にあった取引企業が被害を受けたことで事業に支障を来すことになった被災地以外の企業もあったはずである。そのような場合には、被災地以外で震災時に働いていた就業者にも、震災の影響は及んでいるかもしれない。

そこで震災時に居住していた都道府県によって震災の影響が異なる可能性を分析する。具体的には表2における被災市町村ダミー変数に代わって、都道府県ダミーを説明変数に加え、そのプロビット推定の結果に着目する。その際、就業者の性別、年齢、学歴の他、震災時の従業上の地位や産業なども引き続き説明変数としてコントロールした。

推定のうち、都道府県ダミーの限界効果の大きさを比較したのが、図2である。リファレンスは九州の南西端に位置する鹿児島県とした<sup>14)</sup>。仕事全般に与えた影響について限界効果をみると、やはり岩手県、宮城県、福島県が突出して大きくなっている。ただし甚大な影響は3県にとどまらず、津波による死亡者・行方不明者の発生した青森県、茨城県、千葉県にも及ぶ。さらに岩手や宮城と同じく東北地方にある秋田県、山形県でも、震災は仕事に少なからず影響を与えている。限界効果の47都道府県平均を求めると0.114となるが、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県など、震災による死亡者・行方不明者が報告された関東地方の全都県で、全国平均以上の影響を受けていたこともわかる<sup>15)</sup>。

その意味で東日本大震災は、文字通り、北海道を除く東日本地域全体の仕事に影響をもたらして

図2 震災による仕事への影響（限界効果・都道府県別）



いたことが確認できる。対照的に中部以西の府県での仕事への影響は限定的である。静岡県および三重県で仕事への一定の影響が観察される一方で、他の府県への影響は全国平均に比べて小さくなっている。

### 3 離休職などへの影響

震災によって仕事に直接的な被害を受けた有業者は、さらにその影響の内容が問われている。全国の570.1万人の仕事に影響のあった人々のうち、離職をしたのが21.0万人であり、休職を経験したのは204.7万人となっている。さらに就業時間の削減や給料の減少など、その他の影響を受けた人々は344.4万人にのぼる。

そこで、個人属性ならびに震災時の就業・居住状況によって、離職、休職、その他の影響の選択肢にいかなる違いが存在するかを多項ロジットモデルにより分析した。その結果が、表4に示されている。選択肢の比較対象は、直接の被害による仕事への影響がなかった場合である<sup>16)</sup>。

男性は仕事への影響が女性よりも有意に大きかったが、休職についても男性のほうが女性より

経験しやすかった。その他についても性差がみられ、男性は女性に比べて就業時間の短縮や給与の減少を震災の影響で経験することが多くなっていた。

仕事への影響が大きかった20代の若年層は、休職、離職、その他のいずれも経験することが多かった。同時に休職やその他の影響は、30代にも表れている。大学卒ならびに大学院卒、短大・高専卒は、震災によって休職を経験することが有意に少なかったのと同時に、離職に追い込まれることも限られていた。高学歴層は、震災に対しても仕事の機会が守られていたといえる。

震災時に正規の職員・従業員として働いていた人は、表3ではパートと比べて仕事への影響に有意な違いがみられなかった。ところが表4では、震災による離職や休職の経験は、正規の職員・従業員の場合、パートと比べて有意に少ない。一方で、正規の職員・従業員はパート以上に、就業時間や給与の減少を経験することも多かった。その効果が相互に相殺することでパートとの違いは消失していたことになる。

企業特殊熟練を投下されていることの多い正社

表4 東日本大震災が休職・離職・その他に与えた影響（多項ロジット分析）

性		休職した			離職した			その他		
		係数	標準誤差	限界効果	係数	標準誤差	限界効果	係数	標準誤差	限界効果
男性		0.0451	0.0205 **	0.0006	-0.0403	0.0798	-0.0000	0.2675	0.0173 ***	0.0107
年齢区分	19歳以下	-0.4911	0.3166	-0.0077	-0.1128	1.0363	-0.0000	0.0051	0.2783	0.0005
	20-24歳	0.4160	0.0439 ***	0.0097	0.4259	0.1944 **	0.0002	0.2120	0.0400 ***	0.0090
	25-29歳	0.3110	0.0366 ***	0.0068	0.3676	0.1550 **	0.0002	0.1758	0.0293 ***	0.0073
	30-34歳	0.3093	0.0344 ***	0.0068	0.1825	0.1568	0.0001	0.1473	0.0276 ***	0.0060
	35-39歳	0.0856	0.0332 ***	0.0017	0.2092	0.1418	0.0001	0.0718	0.0259 ***	0.0029
	45-49歳	-0.0239	0.0334	-0.0004	0.0713	0.1408	0.0000	-0.0556	0.0265 **	-0.0022
	50-54歳	-0.0898	0.0338 ***	-0.0016	0.0871	0.1383	0.0000	-0.1352	0.0269 ***	-0.0052
	55-59歳	-0.2029	0.0340 ***	-0.0035	-0.1692	0.1435	-0.0001	-0.3142	0.0280 ***	-0.0114
	60-64歳	-0.4466	0.0356 ***	-0.0073	-0.0615	0.1391	-0.0000	-0.4725	0.0301 ***	-0.0163
	65-69歳	-0.7685	0.0466 ***	-0.0110	-0.1141	0.1627	-0.0000	-0.6362	0.0390 ***	-0.0202
70歳以上	-1.0006	0.0504 ***	-0.0134	0.1097	0.1548	0.0001	-0.8189	0.0415 ***	-0.0245	
学歴	中学卒	0.1338	0.0258 ***	0.0028	0.0431	0.0933	0.0000	-0.0594	0.0254 **	-0.0025
	専門学校卒（1年以上2年未満）	-0.0367	0.0339	-0.0007	-0.1692	0.1384	-0.0001	0.0462	0.0301	0.0019
	専門学校卒（2年以上4年未満）	-0.1391	0.0353 ***	-0.0027	-0.4062	0.1548 ***	-0.0001	0.1162	0.0280 ***	0.0051
	専門学校卒（4年以上）	-0.7653	0.5117	-0.0107	1.9720	0.7370 ***	0.0030	-0.1245	0.2979	-0.0045
	短大・高専卒	-0.5167	0.0366 ***	-0.0084	-0.3315	0.1369 **	-0.0001	-0.0510	0.0275 *	-0.0016
	大学卒	-0.8399	0.0298 ***	-0.0134	-0.5594	0.1224 ***	-0.0002	-0.0217	0.0186	-0.0002
	大学院卒	-0.7954	0.0800 ***	-0.0113	-1.7369	0.7137 **	-0.0004	0.2532	0.0424 ***	0.0122
従業上の地位（震災時）	正規の職員・従業員	-0.2650	0.0271 ***	-0.0055	-0.8491	0.0990 ***	-0.0004	0.3033	0.0264 ***	0.0126
	アルバイト	0.0633	0.0443	0.0014	0.0934	0.1447	0.0001	-0.1186	0.0492 **	-0.0046
	派遣社員	0.5516	0.0584 ***	0.0138	1.2646	0.1710 ***	0.0012	0.2801	0.0676 ***	0.0122
	契約社員	0.1773	0.0426 ***	0.0034	-0.0580	0.1536	-0.0000	0.2878	0.0417 ***	0.0131
	嘱託	-0.3552	0.0816 ***	-0.0061	-0.8243	0.2898 ***	-0.0003	0.1350	0.0631 **	0.0062
	その他	-0.0752	0.0647	-0.0016	-0.8924	0.2657 ***	-0.0003	0.1871	0.0594 ***	0.0084
	会社役員	-0.2099	0.0466 ***	-0.0043	-1.5337	0.2548 ***	-0.0004	0.5369	0.0363 ***	0.0278
	自営業（雇人あり）	0.2422	0.0493 ***	0.0048	-0.2646	0.1783	-0.0001	0.4312	0.0454 ***	0.0210
	自営業（雇人なし）	0.2052	0.0398 ***	0.0040	-0.2878	0.1432 **	-0.0001	0.3298	0.0380 ***	0.0152
	自家営業手伝い	0.1443	0.0554 ***	0.0026	-0.1167	0.1574	-0.0001	0.3859	0.0512 ***	0.0186
	内職	-0.3718	0.1399 ***	-0.0062	-0.3826	0.4550	-0.0002	-0.0024	0.1514	0.0001
産業（震災時）	農林業	-0.7778	0.0581 ***	-0.0113	-0.6950	0.1781 ***	-0.0003	-0.2427	0.0392 ***	-0.0086
	漁業	0.2986	0.0674 ***	0.0072	0.6719	0.1726 ***	0.0005	-0.4465	0.0766 ***	-0.0153
	鉱業・採石業・砂利採取業	-0.3210	0.4609	-0.0050	-15.5831	47.16085	-0.0005	-0.9792	0.4147 **	-0.0263
	建設業	0.0987	0.0365 ***	0.0022	-0.6024	0.1694 ***	-0.0002	-0.2351	0.0292 ***	-0.0089
	製造業	1.0229	0.0271 ***	0.0282	0.7427	0.1074 ***	0.0004	0.2719	0.0218 ***	0.0106
	電気・ガス・熱供給業	-2.1333	0.2938 ***	-0.0181	-0.7861	0.5250	-0.0003	0.6084	0.0594 ***	0.0345
	情報通信業	-0.0740	0.0782	-0.0013	0.0370	0.3101	0.0000	-0.0505	0.0482	-0.0019
	運輸・郵便業	0.1835	0.0424 ***	0.0038	0.2279	0.1663	0.0001	0.1333	0.0313 ***	0.0055
	金融・保険業	-0.9818	0.0990 ***	-0.0127	-0.8597	0.3512 **	-0.0003	-0.5446	0.0536 ***	-0.0174
	不動産・物品賃貸業	-0.7310	0.1064 ***	-0.0103	-0.2292	0.2909	-0.0001	-0.4415	0.0651 ***	-0.0146
	学術研究・専門・技術サービス業	-0.0312	0.0620	-0.0005	-0.0749	0.2457	-0.0000	-0.0583	0.0410	-0.0023
	宿泊・飲食サービス業	0.7563	0.0359 ***	0.0211	1.1741	0.1191 ***	0.0010	0.0516	0.0355	0.0015
	生活関連サービス業・娯楽業	0.6564	0.0410 ***	0.0178	0.5885	0.1588 ***	0.0004	-0.0852	0.0410 **	-0.0041
	教育・学習支援業	-0.6529	0.0686 ***	-0.0096	-0.9159	0.2726 ***	-0.0003	-0.8637	0.0468 ***	-0.0251
	医療・福祉	-0.9928	0.0473 ***	-0.0138	-0.4843	0.1456 ***	-0.0002	-0.8491	0.0334 ***	-0.0260
	複合サービス業	-1.5512	0.1625 ***	-0.0161	-15.9985	700.8385	-0.0006	-0.2873	0.0655 ***	-0.0098
	その他のサービス業	-0.1463	0.0452 ***	-0.0025	-0.2979	0.1674 *	-0.0001	-0.2800	0.0352 ***	-0.0102
	公務	-2.4558	0.1395 ***	-0.0204	-2.2372	0.4639 ***	-0.0005	-0.6737	0.0418 ***	-0.0206
	分類不能	0.0007	0.0653	0.0000	-0.1045	0.2516	-0.0000	-0.0539	0.0503	-0.0021
（居住市町村）	岩手県内（死者・行方不明）	3.3198	0.0595 ***	0.2554	5.6097	0.1052 ***	0.0650	2.2155	0.0709 ***	0.1514
	宮城県内（死者・行方不明）	2.9435	0.0338 ***	0.2065	4.7016	0.0829 ***	0.0307	1.9050	0.0359 ***	0.1297
	福島県内（死者・行方不明）	3.8585	0.0586 ***	0.3823	4.9212	0.1426 ***	0.0277	2.2578	0.0736 ***	0.1301
	福島県内（原発避難指示）	4.5639	0.0847 ***	0.4436	7.0897	0.1204 ***	0.1395	2.8136	0.1030 ***	0.1284
	青森・茨城・千葉県内（死者・行方不明）	2.2945	0.0484 ***	0.1264	2.3265	0.2368 ***	0.0032	1.6189	0.0491 ***	0.1159
定数項	-3.3571	0.0358 ***		-6.6272	0.1415 ***		-3.1915	0.0314 ***		
サンプル・サイズ	496,714									
擬似決定係数	0.1090									

注：対象は、震災時の有業者。リファレンスグループは、女性（性別）、40-44歳（年齢区分）、高校卒（最終学歴）、パート（従業上の地位）、卸売・小売業（産業）、その他の全国の市町村（市町村）。被説明変数は、直接の被害による仕事への影響がなかった場合をベースとした比較。\*\*\*, \*\*, \*は1, 5, 10%水準で有意を示す。

員は、一時的なショックに対して、雇用を保蔵すると同時に、労働時間や賃金の柔軟な調整に労使間が合意することが合理的となる。正規の職員・従業員の結果は、このような人的資本理論による解釈と整合的である。反面、それらの熟練機会を得ることが限られる派遣社員は、離職、休職、その他の影響を、パート以上により有意なかたちで受けていたこともわかる。

震災の影響が大きかった自営業では、廃業を含む離職は比較的少なかったが、それ以上に休職したり、労働時間や報酬の減少を経験することは多かった。

産業別では、震災時に製造業に従事していた就業者は、休職、離職、その他の影響のいずれについても、経験することが有意に多くなっていた。さらに漁業、宿泊・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業の従事者でも、離職もしくは休職を経験した確率は有意に高い。対照的に、医療・福祉、教育・学習支援業ならびに公務員については、離職、休職、その他のいずれでも影響を受けることが有意に少ない結果となっている。

被災地は、すべての地域において、離職、休職、その他の影響を、被災地以外と比べて、いずれも頻繁に経験していた。限界効果をみると、避難指示区域を含む福島県内の市町村に震災時居住していた就業者ほど休職や離職を経験する確率が高かったことも確認できる。

#### 4 離職者の無業規定要因

2012年実施の就業構造基本調査では、同年10月時点でのふだんの就業・不就業の状態が詳細にたずねられている。東日本大震災の影響によって離職もしくは休職した、かつての有業者のうち、2012年秋の時点でふだん仕事をしていない無業状態の人々とは、どのような特徴を持つ人なのだろうか<sup>17)</sup>。

以下では、先にみた個人属性や震災時の就業状況に加え、震災後の避難経験が無業状態に与える影響に焦点を当てていく。表5は、震災発生時に有業者であった人々について、震災後の避難状況別の推定人口を求めた結果である。全国では震災後に避難生活を経験した人々のうち、2012年10月時点では28.5万人が元の住居に戻った一方で、11.0万人が避難を継続し、8.2万人が転居をしている<sup>18)</sup>。

避難を継続している人々は、福島県の避難指示区域を含む市町村で就業していた場合ほど多く、震災時有業者のうち、44.8%に相当する。ただし、一方で同じ福島県の避難指示区域を含む市町村でも、震災時有業者の26.8%が避難をせず、24.8%は避難後に元の住居に戻っている。さらには岩手県、宮城県、および避難指示区域以外の福島県の被災市町村でも、転居したり、避難を継続している人々は、少なからず存在する。このような状況をふまえ、震災による避難や転居が無業状態に及ぼす影響に注目していく。

表5 震災時有業者の居住地域と避難状況（推定人口）

震災時の居住地域	震災発生時 有業者人口	(1) 避難 しなかつ た	避難した			(5) 不明					
			(2) 元の 住居に 戻った	(3) 転居 した	(4) 避難 を継続		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			万人					%			
全国	6132.3	6074.2	28.5	8.2	11.0	10.5	99.1	0.5	0.1	0.2	0.2
震災被災市町村	157.1	124.5	17.9	4.9	9.9	0.0	79.2	11.4	3.1	6.3	0.0
岩手県内	10.7	8.0	0.6	0.5	1.7	0.0	74.2	5.6	4.4	15.8	0.0
宮城県内	79.8	67.0	6.8	3.2	2.8	0.0	84.0	8.5	4.0	3.5	0.0
福島県内（津波被害）	19.9	11.4	6.8	0.6	1.1	0.0	57.2	34.0	3.3	5.6	0.0
福島県内（原発事故）	9.5	2.6	2.4	0.3	4.3	0.0	26.8	24.8	3.6	44.8	0.0
青森・茨城・千葉県内	37.1	35.6	1.4	0.2	0.0	0.0	95.8	3.7	0.5	0.0	0.0
被災地域以外	5975.2	5949.7	10.6	3.3	1.0	10.5	99.6	0.2	0.1	0.0	0.2



そこで震災によって離職もしくは休職した人々を対象に、2012年秋に無業である確率を規定する要因についてプロビット分析した。その結果が、表6である。表には震災による離休職者について、全国を対象にした場合と被災市町村に限定した場合の推定結果を示した。

ここからはまず、離休職した人々のうち、男性より女性のほうが調査時点で無業である確率は有意に高かったことがわかる。それは全国と被災地に共通した傾向であるが、限界効果の大きさからすると、被災地ほど男女間での違いは大きくなっている。

年齢については、全国と被災地に共通して60歳以上ほど、無業である確率が有意に高い。休業や事業の廃止を含む離休職の結果、高齢者ほど就業からの引退を選択したり、仕事を求めても採用に至っていない状況が示唆される。

婚姻関係に着目すると、被災地では配偶者のいる場合に比べ、配偶者との離別もしくは死別を経験した人で就業確率が有意に高くなっている。離死別の時期について調査では問われていないが、震災によって配偶者を失った被災地の人々ほど就業の必要性により迫られている可能性もある。

さらに震災時に正規の職員・従業員として就業していた人々ほど、離休職後にふたたび就業している確率は、パートに比べて有意に高い。正社員であった人々は世帯のうち生計の主な担い手であることも多く、就業の必要性により迫られていることが背景にあるのかもしれない。また企業特殊熟練を体化している正社員であれば、それだけ元の職場への復帰が促進されたことも考えられる。正規の職員・従業員と同様に、会社役員や自営業部門で働いていた人ほど無業確率は有意に低くなっている。これらの人々についても、いったん離職した後にも事業の再開を急いだり、場合によっては事業を断念し被雇用者への転換をはかっていたことが予想される。

産業では、震災時に建設業に従事していた就業者ほど、離休職後にふたたび仕事についている可能性は、全国と被災地に共通して有意に高くなっている。震災後の建設関連の復興需要の大きさから、建設業の求人は多く、それが就業の促進につ

ながってきたのだろう。製造業の就業者は、震災によって離休職を強いられる状況があったものの、迅速なサプライチェーン復旧の企業努力やグループ補助金などの緊急対策の効果を反映してか、2012年秋時点で無業を継続している有意な傾向はみられなかった。

地域による違いをみると、原発避難指示区域を含む福島県の市町村で就業していた人々ほど、無業確率は有意に高くなっている。それは同じ福島県内でも避難指示区域以外の被災市町村では、全国と比べても無業確率に有意な違いがないのと対照的である。また避難指示区域を含む福島県内の被災市町村より限界効果は小さいものの、岩手県内と宮城県内の被災地でも、無業である確率は全国に比べて有意に高い。

表6では説明変数として新たに震災後の避難経験に関する変数を加えた<sup>19)</sup>。これをみると、避難をしなかった人々に比べて、無業である確率が有意に高かったのは、震災後に転居をした人々と、避難生活を続けている人々である。この結果からは、避難や転居が就業機会の改善につながっているとは一般に考えにくく、むしろ新しい居住先で就業に困難を抱えている実情が垣間見られる。避難・転居が就業に及ぼす影響については、以下で詳細に検討する。

## 5 無業者の就業希望・求職活動

震災によって離休職を経験した人々はその後も無業状態にある場合が少なくなかった。災害時における雇用保険の特例措置によって、東日本大震災によりやむを得ず離職した失業者には、失業給付の特例延長給付措置がなされてきた。被災無業者のなかには、失業給付の延長を受けていた場合も少なからず含まれている。

ただし延長措置は、最長でも2012年9月に原則終了している。延長給付が終了した直後の2012年10月時点では、被災離休職した無業者は多くが就業について希望を持ち、求職活動を行っているのだろうか。

就業構造基本調査では、ふだん仕事をしていない人全員に対し「あなたは何か収入になる仕事をしたいと思っていますか」とたずねている。この

表6 東日本大震災の直接被害で離職した人々のうち、2012年10月時点の無業に関する規定要因（プロビット分析）

		無業=1, 有業=0 (全国)			無業=1, 有業=0 (被災市町村)		
		係数	標準誤差	限界効果	限界効果	標準誤差	限界効果
性	男性	-0.2754	0.0400 ***	-0.0257	-0.4064	0.0696 ***	-0.0656
年齢区分	19歳以下	0.5556	0.5372	0.0785			
	20-24歳	0.0513	0.1001	0.0047	-0.0262	0.1938	-0.0040
	25-29歳	0.1807	0.0782 **	0.0184	0.0133	0.1433	0.0021
	30-34歳	0.0421	0.0779	0.0038	-0.1685	0.1473	-0.0240
	35-39歳	-0.0333	0.0758	-0.0029	-0.2635	0.1397 *	-0.0357
	45-49歳	0.0157	0.0745	0.0014	-0.1665	0.1337	-0.0239
	50-54歳	-0.0519	0.0771	-0.0044	0.0086	0.1253	0.0013
	55-59歳	0.2063	0.0711 ***	0.0212	0.0917	0.1201	0.0151
	60-64歳	0.5123	0.0694 ***	0.0649	0.5755	0.1152 ***	0.1192
	65-69歳	0.7134	0.0823 ***	0.1085	0.6725	0.1327 ***	0.1519
70歳以上	1.0949	0.0832 ***	0.2097	1.1999	0.1264 ***	0.3194	
婚姻	未婚	0.0153	0.0471	0.0013	0.0435	0.0864	0.0069
	離別・死別	-0.0458	0.0525	-0.0039	-0.2507	0.0871 ***	-0.0344
学歴	中学卒	-0.0464	0.0476	-0.0040	0.0379	0.0725	0.0060
	高専・短大・専門学校卒	-0.0242	0.0456	-0.0021	-0.1025	0.0800	-0.0153
	大学・大学院卒	0.0366	0.0644	0.0033	-0.1390	0.1315	-0.0201
従業上の地位 (震災時)	正規の職員・従業員	-0.2675	0.0486 ***	-0.0239	-0.3128	0.0823 ***	-0.0471
	アルバイト	-0.0480	0.0756	-0.0041	-0.2260	0.1335 *	-0.0308
	派遣・契約・嘱託社員・その他	-0.0217	0.0580	-0.0019	-0.2074	0.1084 *	-0.0289
	会社役員	-0.7550	0.1174 ***	-0.0377	-0.7947	0.1805 ***	-0.0751
	自営業(雇人あり)	-0.5143	0.0996 ***	-0.0307	-0.5822	0.1440 ***	-0.0635
	自営業(雇人なし)	-0.2352	0.0727 ***	-0.0177	-0.2206	0.1100 **	-0.0308
	自家営業手伝い	-0.3009	0.0878 ***	-0.0211	-0.4100	0.1211 ***	-0.0500
	内職	-0.1650	0.2212	-0.0128	-0.3524	0.4022	-0.0432
	農林業	-0.1013	0.1005	-0.0083	-0.0257	0.1407	-0.0039
	漁業	0.1724	0.0994 *	0.0178	0.1892	0.1204	0.0330
建設業	-0.2576	0.0845 ***	-0.0192	-0.3086	0.1328 **	-0.0408	
製造業	0.0853	0.0526	0.0078	0.0575	0.0889	0.0092	
電気・ガス・熱供給業	-0.2034	0.5034	-0.0152				
情報通信業	0.0836	0.1725	0.0080				
運輸・郵便業	0.0066	0.0875	0.0006	0.0443	0.1457	0.0071	
金融・保険業	-0.0266	0.2014	-0.0023	-0.2102	0.3622	-0.0286	
不動産・物品賃貸業	-0.2830	0.2188	-0.0199	-0.0177	0.2835	-0.0027	
学術研究・専門・技術サービス業	0.0580	0.1307	0.0054	0.1739	0.2315	0.0305	
宿泊・飲食サービス業	0.0134	0.0643	0.0012	0.1079	0.1057	0.0180	
生活関連サービス業・娯楽業	-0.1307	0.0787	-0.0106	0.0612	0.1272	0.0100	
教育・学習支援業	-0.0783	0.1356	-0.0065	-0.0630	0.2243	-0.0095	
医療・福祉	0.0678	0.0816	0.0064	0.1733	0.1205	0.0301	
複合サービス業	-0.4288	0.3804	-0.0265	-0.8663	0.5779	-0.0738	
その他のサービス業	-0.1597	0.0896 *	-0.0126	-0.2075	0.1451	-0.0286	
公務	-0.1484	0.2789	-0.0117	-0.0590	0.3571	-0.0089	
分類不能	-0.0779	0.1366	-0.0065	-0.1823	0.2793	-0.0253	
居住市町村 (震災時)	岩手県内(死者・行方不明)	0.2293	0.0763 ***	0.0246	0.2827	0.1266 **	0.0504
	宮城県内(死者・行方不明)	0.2369	0.0522 ***	0.0250	0.3567	0.1128 ***	0.0595
	福島県内(死者・行方不明)	0.0957	0.0808	0.0092	0.1755	0.1297	0.0298
	福島県内(原発避難指示)	0.7245	0.0778 ***	0.1120	0.8397	0.1302 ***	0.1911
	青森・茨城・千葉県内(死者・行方不明)	-0.1100	0.1012	-0.0090			
避難経験	避難したが、震災前の住居に戻った	-0.0066	0.0695	-0.0005	0.0511	0.0847	0.0082
	避難し、震災後に転居した	0.7331	0.1020 ***	0.1164	0.7908	0.1265 ***	0.1918
	2012年10月時点も避難している	0.7489	0.0608 ***	0.1135	0.7367	0.0682 ***	0.1454
	その他・不明	0.0169	0.5854	-0.0015			
定数項		-1.6373	0.0726 ***		-1.5982	0.1502 ***	
サンプル・サイズ			18,475			4,676	
擬似決定係数			0.1836			0.2433	

注：リファレンスグループは、女性(性別)、40-44歳(年齢区分)、配偶者あり(配偶)、高校卒(最終学歴)、パート(従業上の地位)、卸売・小売業(産業)、その他の全国の市町村(市町村)、避難しなかった(避難経験)。ただし被災市町村に限定した場合の地域リファレンスは青森・茨城・千葉県内の被災市町村に震災時居住。\*\*\*, \*\*, \* は 1, 5, 10%水準で有意を示す。対象は東日本大震災の直接被害による休職者及び離職者。

設問を用いて、震災によって離職もしくは休職し、調査時点で無業者である人々のうち、就業を希望している場合を「1」、そうでない場合を「0」としたプロビット分析を行った<sup>20)</sup>。その推定結果が、表7である。表には説明変数として、個人属性や震災時の就業状態に、震災時の居住市町村と震災後の避難状況のいずれかを加えて推定した結果が示されている。

表をみると、無業者では男性ほど、仕事に就くことを望んでいる。年齢については55歳以降で就業希望が有意に抑制され、未婚者ほど就業を希望している。産業では震災時に林業に従事していた無業者ほど就業を希望している。学歴および従業上の地位では、就業希望は高専・短大・専門学校卒で強く、自家営業手伝いで弱い。

就業希望に関する推定結果として、重要なのは市町村の動向である。岩手県内の被災地は全国に比べて就業希望が強い一方で、宮城県内、福島県内、さらに青森・茨城・千葉県内の被災地は全国の非被災市町村と有意な違いは見られない<sup>21)</sup>。

なかでも福島県内の原発避難指示区域を含む被災地で、就業希望に全国と有意な違いがなかったことは特筆される。原発事故によって就労が不能等となった場合には、給与等の減収分及び必要かつ合理的な範囲の追加的費用が賠償すべき損害と認められてきた。そのため損害賠償によって、避難指示区域で被災した一部の人々で就業意欲が阻害されている可能性が懸念されてきた。しかし表7の実証結果からは、避難指示区域で被災離職し、無業となることを余儀なくされた人々の間で、就業意欲が突出して失われている傾向は統計的に見出されない<sup>22)</sup>。

むしろ就業希望の抑制効果は、地域特性よりは避難とその後の状況によって左右されている。震災時の居住市町村に代わり、震災後の避難経験に関する変数を加えた推定結果をみると、避難をしなかった人々に比べて就業希望が有意に抑制されているのは、震災で避難し、かつその後に転居した人々である。表6では避難継続者とならび、転居者ほど無業となる確率は有意に高まっていたが、同時に無業となった後に働く希望も失われる傾向が強くなっている。

避難後の転居者ほど就業に消極的となる事実は、求職活動の状況からも確認できる。就業構造基本調査では、就業希望のある無業者にはさらに「その仕事を探したり、開業の準備をしたりしていますか」とたずねている<sup>23)</sup>。この設問を用いて、求職活動（開業準備も含む）の有無に関する規定要因をプロビット分析したのが、表8である。

表をみると、避難しなかった場合に比べて、震災後に転居した場合、求職活動が有意に抑制されていることがわかる。加えて、求職活動が抑制されているのが、避難を継続している場合である。限界効果をもみても、転居以上に避難継続の絶対値は大きく、求職活動の停止は、避難生活者でより顕著となっている。その結果は、Groen and Polivka (2008) が指摘したハリケーン・カトリナによって帰還困難者の置かれた状況と、きわめて類似している。

避難者の求職活動が抑制されていることは、震災時の居住市町村別の求職活動にも影響を及ぼしている。表8をみると、震災で離職した無業者の中では、福島県内の被災市町村の人々ほど、非被災市町村と比べ、求職活動が有意に抑制され、限界効果をもみても抑制度合いは突出して大きくなっている。その結果は、表5に示したとおり、避難指示区域を含む福島県内の被災市町村に居住していた人々ほど、より多くが避難生活を継続中であることを反映している。

その他に求職活動について特徴的な結果として、震災の影響で離職した40歳未満の若年無業者ほど、求職活動に消極的となっていた。理由こそ明確ではないものの、震災は若年無業者の就職活動を断念する傾向を生んできた。反対に男性、未婚者、さらに震災時に派遣・契約社員および漁業従事者だった無業者ほど、求職活動をしていた。加えて雇用保険に加入し、失業給付の延長を受けていた場合も含まれる震災時の正規の職員・従業員についても、少なくとも特例措置が終了していた2012年10月時点では、求職活動は有意に積極化していたことも確認できる。

表7 東日本大震災の直接被害で離職し、2012年10月時点で無業の人々について、就職希望に関する規定要因（プロビット分析）

		仕事をしたい = 1, したくない = 0					
		係数	標準誤差	限界効果	係数	標準誤差	限界効果
性	男性	0.5739	0.1263 ***	0.1909	0.5468	0.1252 ***	0.1826
年齢区分	20-24 歳	-0.4961	0.3434	-0.1872	-0.3198	0.3399	-0.1181
	25-29 歳	-0.3236	0.2529	-0.1188	-0.3210	0.2504	-0.1179
	30-34 歳	-0.1670	0.2756	-0.0598	-0.1710	0.2759	-0.0613
	35-39 歳	0.3809	0.3046	0.1182	0.2990	0.3036	0.0954
	45-49 歳	0.1989	0.2698	0.0653	0.1395	0.2674	0.0466
	50-54 歳	-0.2779	0.2493	-0.1014	-0.3272	0.2466	-0.1204
	55-59 歳	-0.5385	0.2235 **	-0.2016	-0.5589	0.2211 **	-0.2098
	60-64 歳	-0.7537	0.2113 ***	-0.2824	-0.7547	0.2100 ***	-0.2830
	65-69 歳	-1.1332	0.2287 ***	-0.4278	-1.0935	0.2263 ***	-0.4138
70 歳以上	-2.0117	0.2374 ***	-0.6844	-2.0169	0.2358 ***	-0.6855	
婚姻	未婚	0.6702	0.1679 ***	0.1984	0.6280	0.1664 ***	0.1884
	離別・死別	0.0674	0.1339	0.0229	0.0781	0.1334	0.0266
学歴	中学卒	0.1591	0.1192	0.0537	0.1519	0.1180	0.0514
	高専・短大・専門学校卒	0.2838	0.1431 **	0.0922	0.2716	0.1431 *	0.0886
	大学・大学院卒	-0.0091	0.2243	-0.0031	-0.0559	0.2261	-0.0196
従業上の地位 (震災時)	正規の職員・従業員	0.1297	0.1359	0.0441	0.0984	0.1344	0.0336
	アルバイト	0.2817	0.2308	0.0901	0.3449	0.2357	0.1083
	派遣・契約・嘱託社員・その他	0.3126	0.1662 *	0.1005	0.3175	0.1652 *	0.1021
	会社役員	0.2397	0.3723	0.0772	0.3333	0.3736	0.1041
	自営業(雇人あり)	0.2810	0.2679	0.0896	0.4058	0.2718	0.1243
	自営業(雇人なし)	-0.3662	0.1848 **	-0.1341	-0.3125	0.1840 *	-0.1137
	自家営業手伝い	-0.4579	0.2170 **	-0.1707	-0.4512	0.2175 **	-0.1683
	内職	-0.4440	0.4920	-0.1671	-0.5287	0.4865	-0.2010
産業 (震災時)	農林業	0.5258	0.2393 **	0.1562	0.2804	0.2305	0.0901
	漁業	-0.0334	0.2354	-0.0116	0.2695	0.2222	0.0869
	建設業	0.2464	0.2521	0.0795	0.0887	0.2465	0.0300
	製造業	-0.1752	0.1463	-0.0606	-0.2218	0.1460	-0.0784
	運輸・郵便業	-0.4415	0.2538 *	-0.1654	-0.5464	0.2515 **	-0.2071
	不動産・物品賃貸業	-1.6920	0.7824 **	-0.5818	-1.3735	0.8490	-0.5033
	学術研究・専門・技術サービス業	-0.7443	0.3764 **	-0.2859	-0.8181	0.3688 **	-0.3146
	宿泊・飲食サービス業	0.2987	0.1782 *	0.0960	0.2126	0.1763	0.0700
	生活関連サービス業・娯楽業	0.0090	0.2201	0.0031	-0.0055	0.2201	-0.0019
	教育・学習支援業	0.2821	0.4250	0.0895	0.1664	0.4272	0.0549
	医療・福祉	-0.3093	0.1988	-0.1134	-0.3261	0.1990	-0.1200
	複合サービス業	-1.0117	0.9606	-0.3868	-1.1009	0.9474	-0.4179
	その他のサービス業	0.0850	0.2499	0.0287	-0.0392	0.2480	-0.0137
	分類不能	-0.5828	0.4196	-0.2222	-0.6437	0.4134	-0.2466
居住市町村 (震災時)	岩手県内(死者・行方不明)	0.5925	0.1731 ***	0.1765			
	宮城県内(死者・行方不明)	0.0151	0.1313	0.0052			
	福島県内(死者・行方不明)	0.0339	0.2032	0.0116			
	福島県内(原発避難指示)	-0.1710	0.1376	-0.0607			
避難経路	青森・茨城・千葉県内(死者・行方不明)	0.2757	0.3414	0.0877			
	避難したが、震災前の住居に戻った				0.3468	0.1861 *	0.1092
	避難し、震災後に転居した				-0.5802	0.2251 ***	-0.2205
	2012年10月時点も避難している				-0.0881	0.1038	-0.0307
定数項		0.7800	0.2283 ***		0.9193	0.2229 ***	
サンプル・サイズ			1,186			1,185	
擬似決定係数			0.2701			0.2657	

注:リファレンスグループは、女性(性別)、40-44歳(年齢区分)、配偶者あり(配偶)、高校卒(最終学歴)、パート(従業上の地位)、卸売・小売業(産業)、その他の全国の市町村(市町村)、避難しなかった(避難経験)。\*\*\*, \*\*, \*は1, 5, 10%水準で有意であることを示す。対象は、東日本大震災の直接被害により、休職もしくは離職を経験し、2012年10月時点で無業の人々。



表 8 東日本大震災の直接被害で離職し、2012年10月時点で無業の人々について、求職活動に関する規定要因（プロビット分析）

		仕事をしたいと思い、求職活動をしている = 1, その他 = 0					
		係数	標準誤差	限界効果	係数	標準誤差	限界効果
性	男性	0.4141	0.1158 ***	0.1558	0.4274	0.1161 ***	0.1608
年齢区分	20-24 歳	-0.6611	0.2822 **	-0.2083	-0.5776	0.2870 **	-0.1871
	25-29 歳	-0.3946	0.2119 *	-0.1362	-0.4127	0.2116 *	-0.1418
	30-34 歳	-0.5353	0.2264 **	-0.1775	-0.5624	0.2272 **	-0.1850
	35-39 歳	-0.3585	0.2177 *	-0.1245	-0.4416	0.2184 **	-0.1502
	45-49 歳	-0.0662	0.2166	-0.0244	-0.1569	0.2164	-0.0570
	50-54 歳	-0.1691	0.2123	-0.0613	-0.1934	0.2140	-0.0698
	55-59 歳	-0.5283	0.1941 ***	-0.1777	-0.5460	0.1942 ***	-0.1828
	60-64 歳	-1.0174	0.1878 ***	-0.3108	-1.0723	0.1894 ***	-0.3229
	65-69 歳	-1.4403	0.2178 ***	-0.3633	-1.3940	0.2164 ***	-0.3573
70 歳以上	-1.8055	0.2334 ***	-0.4618	-1.8086	0.2337 ***	-0.4618	
婚姻	未婚	0.3713	0.1308 ***	0.1432	0.3670	0.1304 ***	0.1415
	離別・死別	0.2583	0.1322 *	0.0992	0.2980	0.1327 **	0.1148
学歴	中学卒	0.0346	0.1227	0.0130	0.0311	0.1220	0.0116
	高専・短大・専門学校卒	0.2532	0.1249 **	0.0971	0.2448	0.1249 **	0.0938
	大学・大学院卒	0.2430	0.1921	0.0936	0.1601	0.1924	0.0611
従業上の地位 (震災時)	正規の職員・従業員	0.4184	0.1266 ***	0.1598	0.4036	0.1262 ***	0.1541
	アルバイト	0.2981	0.1901	0.1154	0.3263	0.1933 *	0.1266
	派遣・契約・嘱託社員・その他	0.4652	0.1466 ***	0.1807	0.4788	0.1468 ***	0.1861
	会社役員	0.1982	0.3667	0.0762	0.3763	0.3596	0.1468
	自営業（雇人あり）	0.1864	0.2580	0.0715	0.2419	0.2588	0.0933
	自営業（雇人なし）	-0.3279	0.2060	-0.1161	-0.2224	0.2069	-0.0803
	自家営業手伝い	-0.3647	0.2473	-0.1270	-0.2734	0.2462	-0.0971
内職	-0.8073	0.5890	-0.2386	-0.8825	0.5867	-0.2533	
産業（震災時）	農林業	0.3901	0.2766	0.1517	0.1211	0.2673	0.0460
	漁業	0.4915	0.2484 **	0.1919	0.6515	0.2416 ***	0.2545
	建設業	-0.0095	0.2417	-0.0035	-0.1448	0.2370	-0.0526
	製造業	0.1541	0.1354	0.0582	0.1114	0.1356	0.0419
	情報通信業	-0.4070	0.4947	-0.1380	-0.4796	0.4945	-0.1590
	運輸・郵便業	-0.4367	0.2507 *	-0.1479	-0.4971	0.2494 **	-0.1654
	金融・保険業	0.5109	0.6312	0.2004	0.4724	0.6366	0.1852
	不動産・物品賃貸業	-0.7488	0.8052	-0.2263	-0.3818	0.9293	-0.1304
	学術研究・専門・技術サービス業	-0.1835	0.3756	-0.0661	-0.3003	0.3715	-0.1050
	宿泊・飲食サービス業	-0.0647	0.1676	-0.0239	-0.0615	0.1668	-0.0227
	生活関連サービス業・娯楽業	-0.0136	0.2116	-0.0050	-0.0083	0.2129	-0.0031
	教育・学習支援業	-0.1261	0.3895	-0.0460	-0.2567	0.3869	-0.0908
	医療・福祉	-0.2132	0.1967 *	-0.0766	-0.2376	0.1982 *	-0.0849
	複合サービス業	0.1331	0.2295	0.0507	0.1050	0.2272	0.0399
	その他のサービス業	0.0896	0.6720	0.0340	0.0249	0.7054	0.0093
分類不能	-0.3259	0.3863	-0.1132	-0.4102	0.3818	-0.1391	
居住市町村 (震災時)	岩手県内（死者・行方不明）	0.2035	0.1627	0.0778			
	宮城県内（死者・行方不明）	-0.0675	0.1213	-0.0250			
	福島県内（死者・行方不明）	-0.4274	0.1940 **	-0.1456			
	福島県内（原発避難指示）	-0.7413	0.1485 ***	-0.2431			
	青森・茨城・千葉県内（死者・行方不明）	0.0200	0.2904	0.0075			
避難経	避難したが、震災前の住居に戻った				-0.0589	0.1731	-0.0218
	避難し、震災後に転居した				-0.5562	0.2260 **	-0.1820
	2012年10月時点も避難している				-0.6357	0.1045 ***	-0.2239
定数項		0.0954	0.1971		0.2178	0.1945	
サンプル・サイズ			1,198			1,197	
擬似決定係数			0.2495			0.2535	

注：リファレンスグループは、女性（性別）、40-44 歳（年齢区分）、配偶者あり（配偶）、高校卒（最終学歴）、パート（従業上の地位）、卸売・小売業（産業）、その他の全国の市町村（市町村）、避難しなかった（避難経験）。\*\*\*, \*\*, \* は 1, 5, 10%水準で有意であることを示す。対象は、東日本大震災の直接被害により、休職もしくは離職を経験し、2012年10月時点で無業の人々。

6 避難・転居先状況の影響

先の分析では、震災後の避難や転居が、無業状態となることや、就業希望や求職活動に少なからず影響を及ぼしていることを確認した。

一方、東日本大震災後の被災者の避難・転居先は多岐に渡る。就業構造基本調査では、避難している人々や震災後に転居した人々に、避難・転居先が、震災時と同一の市区町村であるか、同じ県の別の市区町村であるか、それとも県外であるかをたずねている<sup>24)</sup>。

そこでこの情報をもとに避難・転居による居住先の状況が、無業となる確率や、無業後の就業希望や求職活動に及ぼす影響についてプロビット分析を行った。分析では説明変数として避難・転居先状況に加え、表6の居住市町村と避難経験に関する変数以外をすべてコントロールした。表9は避難・転居による居住先に関する推定結果である。

表をみると、震災による離職者が無業となる確率は、限界効果ではなかった場合、同一県内の異なる市区町村に避難・転居した場合や、県外に避難・転居した場合ほど、高くなっている。無業者の就業希望についても、同一県内の異なる市区町村に避難・転居している場合、仕事をしたいと回答する傾向が弱い。同様に無業者の求職活動についても、同一県内の異なる市区町村に避難・転居している場合ほど大きく抑制されている。

総じて避難や転居をした人々、なかでも震災前まで住んでいた市区町村を離れることになった人々ほど就業が困難となっている傾向が見て取れる。

その理由として、いくつかの解釈が考えられる。

まずは震災時に農林漁業に従事していた自営業などの場合、愛着のある農地、山林、漁場を離れざるを得なくなれば、新たな就業は難しくなる。雇用者の場合でも、避難・転居による新たな居住先が震災前から勤めてきた勤務先から遠距離にあるため、通勤が困難となった結果、それまでの就業を断念している状況が予想される。

また仮設住宅は、土地取得の困難を理由に、各地域の中心部から遠く離れた場所に設置されている場合も少なくない。その場合、近隣に就業機会が乏しいことで就業が困難になることもある。さらに住居の購入や賃貸に向けられる手元財産が十分でない転居者は、地代や家賃が比較的安い遠隔地に居を構えざるを得ず、そうすると周辺に就業先を見つけることは、やはり容易でないだろう。

加えて一般に、就業機会はハローワークなどの公的職業紹介や広告、民営職業紹介のほか、友人・知人からの紹介を通じて得られることも多い<sup>25)</sup>。ところが、避難・転居後の居住先では知見や知己も乏しく、個人的なネットワークを通じて仕事先を確保する機会も制限される。その結果、避難・転居者ほど無業状態から脱することが難しく、適切な就職情報も得られないことから求職活動に消極的となる状況も生じているのかもしれない。

他の解釈として被災地女性では、子どもの幼稚園の送り迎えなど、震災前は家族の助けによって可能となっていた就業が、遠隔地への避難・転居による離散生活で家事や育児を一手に担わなければならないことにより、困難化しているおそれがある。職を失った夫が都市部に出稼ぎに

表9 避難・転居による居住地の影響（プロビット分析）

	無業 = 1, 有業 = 0 (全国)			仕事をしたい = 1, したくない = 0 (無業者)			仕事をしたいと思い、求職活動をしている = 1, その他 = 0 (無業者)			
	係数	標準誤差	限界効果	係数	標準誤差	限界効果	係数	標準誤差	限界効果	
避難・転居による居住先	避難後、前の居住地に戻った	0.1554	0.0622 **	0.0158	0.3622	0.1869 *	0.1131	-0.0507	0.1734	-0.0187
	同一市区町村内に避難・転居	0.8017	0.0535 ***	0.1293	0.0944	0.1272	0.0320	-0.3956	0.1266 ***	-0.1390
	同一県内の異なる市区町村に避難・転居	1.4577	0.0670 ***	0.3428	-0.3743	0.1351 ***	-0.1365	-0.9717	0.1491 ***	-0.2972
	県外に避難・転居	1.1992	0.1185 ***	0.2558	-0.4189	0.2423 *	-0.1564	-0.5021	0.2563 **	-0.1661
	その他・不明	-0.0559	0.5779	-0.0048						

注：対象は、震災による離職者。就業希望および求職活動については、そのうちの2012年10月時点における無業者。説明変数として、表に掲げた転居状況の他、性別、年齢区分、婚姻、最終学歴、および震災時の従業上の地位、産業をコントロールしている。転居状況のリファレンスグループは「避難しなかった」。

行っていたり、夫のみが被災地に留まり働いていることで、見知らぬ土地で幼児を抱えての母子生活を強いられている妻が、家事・育児にひとり専念するしかない状況が生じている可能性もある。

いずれにせよ避難・転居者の多くが、仕事の都合よりも当面の生活確保を優先して居住先を決めざるを得ない事情から、就業困難に陥っていることが懸念される。今後は避難・転居者のいかなる具体的状況が就業を困難化しているかについて、その理由を特定すべく、より詳細な実態把握が求められる<sup>26)</sup>。

#### IV 結論と今後の課題

本稿では2012年10月に総務省統計局が実施した就業構造基本調査に加味された東日本大震災の影響に関する設問を用いて、震災が仕事に与えた影響を実証分析した。その結果、これまで理解の必ずしも十分とはいえなかった新たな事実が発見された。

震災は、岩手、宮城、福島県にとどまらず、北海道を除く東日本地域全般の有業者に広範な影響を及ぼしてきた。なかでも若年層および高学歴層以外にとって影響は甚大であった。正社員は賃金や労働時間の調整を経験しつつも雇用は保蔵されるといった人的資本理論と整合的な調整も行われてきた。震災時に製造業に従事していた就業者は、雇用、賃金、労働時間などあらゆる面で多大な影響を受けたものの、震災による離職者が2012年秋時点で無業を続けている顕著な傾向はみられなかった。

地域別の状況としては、直接的な被災市町村の就業の深刻さが浮き彫りとなった。震災によって離職した人々のうち、2012年秋時点で無業である確率は、全国の非被災市町村に比べて被災市町村で高かったが、なかでも福島県内の避難指示地域を含む市町村に居住していた場合ほど高くなる傾向がみられた。同時に、福島県内のそれらの無業者が就業希望を特段に失っている傾向は見られなかった一方、求職活動が他に比べて抑制的となっていた。

併せて震災後の避難・転居が、就業の困難と密

接にかかわっている事実も見出された。震災後に仮設住宅で避難生活を続けていたり、避難後に転居をした人々ほど、離職後も無業であり続ける傾向は強かった。特に震災時に居住していた市町村の外へ避難もしくは転居した場合ほど、離職者は無業となりやすかった他、就業希望が弱まり、求職活動に消極的となるなど、就業への復帰が困難な状況に陥っていた。

震災後には、緊急雇用対策が多面的かつ機動的に実行されてきた。これらの対策が十分でなければ、震災後の就業状況は現在以上に困難化していたことは想像に難くない。ただ震災後に転居した人々の就業困難や震災が若年雇用にもたらした影響など、これまで中心的な課題とは必ずしも位置づけられてこなかった実態もある。今後はこれらの点についてさらに検討を行い、必要であれば具体的な対策をすみやかに実行すべきだろう。

最後に、ここでの発見以外にも、約100万もの標本を有する就業構造基本調査からは、震災が仕事にもたらした影響について、別途新たな知見が見出される可能性は大きい。情報豊富な政府統計を活用し、震災が仕事にもたらす影響を分析し対策を検討することは、今後震災が懸念される自然災害への対策を講じる上でも不可欠といえよう。

\*謝辞 本研究は、社会技術研究開発センター（RISTEX）による「コミュニティがつなぐ安全・安心な都市・地域の創造」の研究開発プロジェクト「いのちを守る沿岸域の再生と安全・安心の拠点としてのコミュニティの実装」（研究代表者：石川幹子中央大学理工学部人間総合理工学科教授、平成24～27年度）における成果の一つである。本稿で用いた就業構造基本調査は、上記プロジェクトの委託を受けた東京大学が総務省に利用申請を行い、特別集計が認められたものである。研究過程では、近藤絢子氏、佐藤朋彦氏、田中雅行氏より貴重な助言およびデータに関する説明をいただいた。本誌への投稿後、2名の匿名レフェリーから頂戴したコメントも有益だった。以上の方々により謝意を申し上げる。尚、本稿に含まれる誤り等は、すべて筆者自身によるものである。

- 1) 内閣府「月例経済報告等に関する関係閣僚会議 震災対応特別会合資料」（2011年3月23日）。
- 2) 震災による企業行動の変化を分析した例に労働政策研究・研修機構（2012, 2013a）がある。
- 3) 経済上の理由による休業に対する雇用調整助成金について、震災後の第一次補正予算で7269億円の特別措置が実施された。適用基準の緩和による弾力的運用として、支給対象期間（1年間）は、それまでの支給日数にかかわらず最大300日の支給が可能とされた。その他、被保険者期間が6カ月未満の事業者も雇用調整助成金の対象とするなどの緩和措置が取られ



- た。
- 4) 被災地の避難生活者の実情は、別府（2014）等を参照。ここでは被災者の自立に向けた課題として、義捐金のあり方やギャンブルやアルコールなどの依存症、被災によるショック、孤独やストレス、障害者等の災害弱者など、多様かつ複雑な問題が混在しており、実態は外部からの可視化が困難になっている等の事例を指摘している。
  - 5) 震災記録を収集・整理した例として、労働政策研究・研修機構（2013b）は貴重である。
  - 6) 過去に東日本大震災が労働市場に与えた影響を考察した研究もある。『日本労働研究雑誌』2012年5月号特集「震災と雇用」に掲載された樋口他（2012）および周（2012）等がそれに当たる。また東日本大震災がマクロ経済における雇用に与えた影響について、地域間産業連関表から早期に試算した研究として、中野（2011）も挙げられる。
  - 7) 一方、計画停電の影響、風評被害、いわゆる「自粛ムード」、一時的な通勤や帰宅の困難などは直接の被害に加えない。また回答者に直接被害はあったが、仕事への影響はなかった場合も「直接の被害による仕事への影響はなかった」に記入することとなっている。
  - 8) ここでの避難に一時的退避は含まれない。
  - 9) 震災が就業に与えた地域別影響を考察するには、就業者が市町村をまたがって通勤するケースも存在することを考えると、居住地でなく勤務地による分類が本来は望ましいといえよう。ただ就業構造基本調査から市町村別に区分できるのはあくまで居住地であり、勤務地区分を用いた検討は、別データを用いた将来の分析に委ねられる。
  - 10) 宮城県、福島県の死亡者には関連死を含めず、直接の死亡者に限定した。
  - 11) たとえば前の仕事を2011年1月に就き、2012年3月に辞めた場合、2012年10月との差は7カ月となり、継続就業月数は15カ月となるが、2011年3月時点でその仕事に就業していたことは明らかである。尚、調査では離職した日付までは問われていないため、2011年3月1日から10日に離職した場合と、同年11日から31日に離職した場合の区分は不可能である。そのためケース（2）のように、2011年3月に前職を離職したと考えられる場合は、すべて発災時点で「前の仕事」に就いていたとみなした。
  - 12) 尚、推定人口を求める際、サンプル復元は調査時点である2012年10月のベンチマーク人口や地域を考慮しているため、震災時点の復元人口と厳密には乖離が生じることになる。
  - 13) 標本からは在学中の場合を除き、学校を卒業した有業者に限定した。
  - 14) ちなみに鹿児島県を基準とした限界効果は、愛媛県を除き、すべて有意にプラスである。
  - 15) 警察庁は平成23年東北地方太平洋地震による被害状況と警察措置について、震災後毎月継続的に更新・公表した。死者・行方不明者の人的被害は、宮城県、岩手県、福島県で突出するものの、青森県、山形県など東北地方の他、東京都、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県など関東地方でも確認されている（北海道でも1名の死亡）。重傷を含めた負傷者も東日本では多数にのぼる。
  - 16) 多項ロジットモデルの推定では、選択肢が独立であるIIA（independence of irrelevant alternatives）仮定が満たされなければならない。そこで表4のモデルと、そこから離職の選択肢を除いた多項ロジットモデルを比べたハウスマン検定（定数項を加える）を行った。その結果カイ二乗値（自由度110）は-55.1となる等、IIA成立という帰無仮説は棄却されなかった。
  - 17) 東日本大震災の発災後は、被災により離職した場合のみならず、休業を余儀なくされ、賃金を受け取れなかった場合でも、実際の離職にかかわらず失業給付を受給できる特例措置が取られた。このように震災対応では離職者と休職者の厳密な区分は意図しては行われてこなかったことを踏まえ、ここでも離職者と休職者を区分せず分析する。
  - 18) ここでの「避難先」には、仮設住宅の他、親戚・知人宅、民間賃貸住宅などのいわゆる「みなし仮設」も含まれる。
  - 19) 震災で離職した無業者標本のうち、避難しなかった割合は56.9%、避難後元の住所に戻ったが7.0%、避難後に転居したが4.0%、避難生活を続けているは32.1%である。
  - 20) 震災被害で離職した人々で2012年10月時点で無業者だった標本のうち、65.8%が「仕事をしたい」と回答している。
  - 21) 被災地による就業希望の違いを生む背景として、平均世帯所得の影響を考慮し、説明変数に世帯別の年間収入に関する変数を加えた推定も行ったが、主な結果に違いはなかった。
  - 22) 「東京電力株式会社が賠償すべき損害」の中間指針には「就労不能に伴う損害の終期は、基本的には対象者が従来と同じ又は同等の就労活動を営むことが可能となった日とすることが合理的であるが、本件事故により生じた減収分がある期間を含め、どの時期までを賠償の対象とするかについて、その具体的な時期等を現時点で見通すことは困難であるため、改めて検討することとする。」（27ページ）と明記されている。あわせて「但し、その検討に当たっては、一般的には、就労不能等に対しては転職等により対応する可能性があると考えられることから、賠償対象となるべき期間には一定の限度があることや、早期の転職や臨時的就労等特別の努力を行った者が存在することに留意する必要がある。」ともある。このように就労不能による賠償は永続するわけではないという予想が、避難指示区域の無業者の就業を一律に阻害しなかった背景にあるかもしれない。さらに無業が長期化することで、それまで培った技能が陳腐化したり、能力を低くみなされることを危惧する人々ほど就業希望が強まると考えられる。ただ原発事故の損害賠償による求職希望の抑制効果が避難指示区域に一切存在しないと断定も出来ない。原発事故により不本意に職を失ったために就業希望の強い人々がより多く含まれれば、避難指示区域に居住していた無業者ほど就業希望は強くなる。このセレクション効果と賠償金による就業希望の抑制効果が相殺した結果、避難指示区域の市町村が全国と比べて違いがなかった可能性はある。この点の厳密な検証には、賠償金の個別支払い状況を含むデータによる分析が今後必要である。
  - 23) 震災被害で離職した無業者標本のうち、39.8%が「仕事をした」と思っており、かつ「仕事を探している」もしくは「開業の準備をしている」と回答している。
  - 24) 震災で離職した無業者標本のうち、避難・転居先が、同じ市区町村は17.4%、同じ県の別市区町村が15.1%、県外が3.5%となっている。
  - 25) 雇用動向調査（厚生労働省、2012年）によると、入職者の19.3%は縁故（前の会社を含む）を入職経路として挙げている。
  - 26) 被災地からの転居者には、東京近郊や県庁所在地など相対的に就業機会の豊富な地域に移動した場合も少なからず存在していると思われる。にもかかわらず就業が実現しにくいとすれば、その背景には何があるのか。年齢やスキルによるミスマッチなどの可能性の他、様々な制約について検証を進めることが求められる。



## 参考文献

- 玄田有史 (2012) 「震災対策にみる雇用政策の未来」『日本労働研究雑誌』622号, 46-59頁.
- 厚生労働省 (2012) 『「日本はひとつ」しごとプロジェクトの1年の取り組み』.
- 周燕飛 (2012) 「大震災で東北3県の人口と労働市場はどう変わるか——既存の災害研究からの知見」『日本労働研究雑誌』622号, 31-45頁.
- 総務省統計局 (2013) 『平成24年就業構造基本調査結果の概要』.
- 中野諭 (2011) 「東日本大震災が雇用に与えるマクロ的影響の試算」, 労働政策研究・研修機構ホームページ, 特別コラム.
- 野川忍 (2012) 「東日本大震災とこれからの労働法」『日本労働研究雑誌』622号, 60-70頁.
- 樋口美雄・乾友彦・細井俊明・高部勲・川上淳之 (2012) 「震災が労働市場に与えた影響——東北被災3県における深刻なミスマッチ」『日本労働研究雑誌』622号, 4-16頁.
- 別府雅人 (2014) 「大震災から三年、「一段階上の問題」に目を向けよ」『中央公論』2014年4月号.
- 労働政策研究・研修機構 (2012) 『東日本大震災から1年半——記録と統計分析』(JILPT 東日本大震災記録プロジェクト取りまとめ No.1) 資料シリーズ No.111.
- (2013a) 『「東日本大震災と企業行動に関する調査」結果——結果データと回答企業ヒアリング調査結果』(JILPT 東日本大震災記録プロジェクト取りまとめ No.5) 調査シリーズ No.113.
- (2013b) 『東日本大震災と雇用・労働の記録——震災記録プロジェクト第1次取りまとめ報告書』(JILPT 東日本大震災記録プロジェクト取りまとめ No.3) 労働政策研究報告書 No.156.
- Groen, Jeffery A. and Polivka, Anne E. (2008) “The Effect of Hurricane Katrina on the Labor Market Outcomes of Evacuees,” *American Economic Review*, Vol.98, No.2, pp.43-48.

(投稿受付 2014年1月8日, 採択決定 2014年7月4日)

げんだ・ゆうじ 東京大学社会科学研究所教授。最近の主な著書に『孤立無業 (SNEP)』(日本経済新聞出版社, 2013年)。労働経済学専攻。